

勤労者財産形成促進制度の概要

勤労者財産形成促進制度は、自助努力による貯蓄制度とその貯蓄を原資とする還元融資制度、さらに財形貯蓄の活用に対する国の助成制度からなるものである。

- ① 勤労者の自助努力に基づく財形貯蓄制度（一般財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）
- ② 財形貯蓄を行う勤労者に対する事業主の奨励措置である財形給付金制度、財形基金制度
- ③ 財形貯蓄が原資となる財形持家融資と財形教育融資
- ④ 貯蓄（一般財形貯蓄）の特定事由への充当に対する事業主の資金援助制度である財形活用給付金制度と国からの事業主に対する助成措置である財形活用助成金制度

